

別表第十三号(第51条の11の2の10第1項関係) (総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

電波利用料口座振替納付申出書(既設局用)

総合通信局長  
沖縄総合通信事務所長 殿

年	月	日
---	---	---

私は、下記2に記載する無線局に係る電波利用料を口座振替により納付したいので電波法第103条の2第23項の規定により申し出ます。

承認されたときは、納入告知書は、下記1の金融機関宛て送付してください。

記

- 1 金融機関名及び口座番号  
(注：申出人(免許人等)御本人の口座を指定してください。)

金融機関	銀行 ( )												本店支店 ( )			
	銀行コード				支店コード				預金口座		① 普通 ② 当座					
ゆうちょ銀行	種目コード			契約種別コード			通帳記号			通帳番号(右詰めで記入してください。)						
	1 6 6			3 0			1 0 の									

- 2 口座振替による納付を希望する無線局の免許等の番号及び申出局数

第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
第	号	第	号
			合計局

フリガナ			
住所		〒 — —	
フリガナ			届出印
口座名義人			Ⓔ
電話番号		( — — )	

18.6cm

※ 以下の欄は記入しないこと

総合通信局等使用欄			
受付	免許等の番号確認	システム登記	照合

17.6cm

注1 1の欄は、ゆうちょ銀行以外の金融機関欄又はゆうちょ銀行欄のどちらかに記載すること。

2 2の欄には、免許人等所属の無線局のうち口座振替による電波利用料の納付を希望する無線局の免許等の番号及びその局数を記載すること(免許人等所属のすべての無線局に係る電波利用料について口座振替による納付を希望する場合も当該免許等の番号を記載すること。)。局数が多い場合は、適宜別紙を作成し免許等の番号を記載すること。

なお、再免許又は再登録を受けようとする場合であって、再免許又は再登録を受けた場合における当該無線局に係る電波利用料の口座振替による納付を希望するときは、当該無線局の現在の免許等の番号を記入すること。